

## 帰国前に必要な手続き

### 市（区）役所で行う手続き

#### 【持ち物】

- 印鑑
- 在留カード
- 国民健康保険証
- ◇ 帰国日がわかるもの（航空券・Eチケット等）



#### ① 「転出届」の届出

浜松市外（国外）に転出するときにする手続きです。

#### ② 「国民健康保険」脱退

脱退の手続きをします。その場で「健康保険証」の有効期限の変更がされ、保険料についての精算があります。（現金）

#### ③ 「国民年金」脱退

脱退の手続きをします。**就職や留学等で再び日本で生活をする際は、必ず持参してください。**

### 入国管理局の関係の手続き

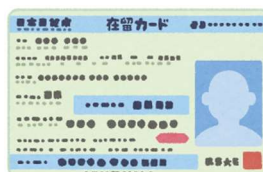
#### ① 活動機関に関する届出

留学終了のため、大学を離れることを大学より入国管理局に提出をします。

※留学後、短い旅行等は可能ですが、長期の日本滞在は認められません。速やかに帰国してください。

#### ② 在留カードの返却

空港の入国管理官に在留カードを返却してください。



### 銀行口座の解約手続き

お持ちの銀行口座の銀行で銀行口座の解約をする手続きです。

#### 【持ち物】

- 通帳
- キャッシュカード
- 印鑑
- 在留カード



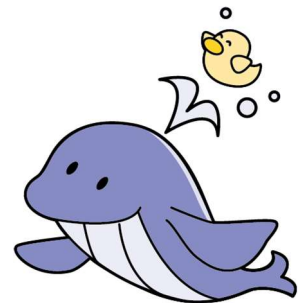
## その他の連絡

### 退去について

- ・ 部屋の中はじゅうぶん掃除をしてください。
- ・ 部屋の中に、私物・ごみを残さないでください。  
※冷蔵庫の中身も必ず処分しましょう。
- ・ 不要なものは、ゴミの回収ルールを守って捨ててください。迷うものがありましたら、大学まで相談にきてください。
- ・ 退去日前日に大学が確認に行きます。
- ・ カギは、カギを閉めてから、教務・学生室に返却してください。

### 成績について

- ・ 所属大学宛に大学から成績証明書を送付します。



(2024年3月更新)